

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、4月1日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。



= 健康マイレージポイント対象事業です

お知らせ版



斑鳩

いかるが

乾善亮副町長が退任 後任には、加藤 恵三氏

(元住民生活部長)

乾善亮副町長が3月31日付けで退任し、後任には、加藤恵三氏が議会の同意を得て、4月1日付けで就任しました。

固定資産評価員に加藤 恵三氏

乾善亮氏が、3月31日付けで、固定資産評価員を辞任したことに伴い、後任には、加藤恵三氏が議会の同意を得て、4月1日付けで選任されました。

斑鳩町観光キャンペーン 大使募集

(一社) 斑鳩町観光協会

☎0745⑦6800

斑鳩町観光キャンペーン大使を募集します。詳しくは、5月号広報をご覧ください。

ご応募
お待ちしております!



催し

史跡中宮寺跡歴史公園に 鯉恋来〜い!

斑鳩文化財センター

☎0745⑩1200

ゴールデンウィークに史跡中宮寺跡イベントを行います。鯉のぼりも掲揚しますので、ぜひ遊びにきてください。

●中宮寺跡を探る

中宮寺跡内をめぐるながら、発掘調査の成果や、調査成果に基づく整備内容について解説します。

日時 4月29日(祝・金)

午前10時〜、午後1時〜、3時〜
(計3回、各回1時間程度)

※少雨決行、荒天の場合は中止

※申し込み不要、当日現地に集合してください。

●親子文化財探検ツアー

中宮寺跡に関係する遺跡や寺院などを親子でめぐります。

日時 5月5日(祝・木)午前10時〜
正午、午後1時〜3時(計2回)

※少雨決行、荒天の場合は中止

見学先 駒塚古墳、中宮寺(※外からのみ)、法輪寺、法隆寺ほか

参加費 約100円(保険料)

定員 各回10組20人(応募者多数の場合は抽選)

申込 4月18日(月)〜29日(祝・金)に、次のいずれかの方法で氏名、

連絡先をお知らせください。

・斑鳩文化財センター窓口(水曜休館)

・電話、fax ☎0745⑩1201

・Eメール

(syougai@town.ikaruga.nara.jp)

●古代ヘタムスリップ

古代衣装を着て写真を撮ろう。

日時 5月8日(日)午前10時〜午後

4時(開始時間は毎時0分・30分)

※雨天中止

定員 各時間帯男性用1人、女性用1人

※開始時間ごとに先着順とし、定員に達し次第、受付を終了します。

申込 方法は親子文化財探検ツアーと同様です。

骨密度測定

保健センター

☎0745⑦0001

日時 5月25日(水)

午前9時〜11時50分
午後1時20分〜3時40分

場所 保健センター

対象 町在住の20歳以上の人

持物 健康手帳、健康マイレージポイントカード

定員 120人(先着順)

申込 4月18日(月)〜

※申し込み時に予約時間をお伝えします。

トピックス

催し

募集

お知らせ

子育て支援講座

「乳幼児の食事」

子育て支援課

☎0745⑦1152

授乳期から離乳期、就学前のお子
さんに向けたお話をします。

日時 5月12日(木)

午前10時～11時

(受付 午前9時45分～)

場所 中央公民館 研修室1

講師 奈良ヤクルト販売(株)

ヤクルト「健康教室」

持物 筆記用具

申込 5月2日(月)までに子育て支

援課へ電話でお申し込みくださ
い。(無料託児あり)

※託児(生後満5か月～)を希望さ

れる場合は、

当日午前9

時45分まで

にお越し

ください。



未就園児体験保育「さくらんぼの
つどい」に来ませんか

斑鳩西幼稚園

☎0745④39981

幼稚園には楽しんでいることがいっぱい
です！幼稚園の生活をお子さんと一

緒に体験してみませんか。

(参加無料)

実施日 原則毎月第2水曜日

(4月、8月、3月を除く年9回、
5月は5月18日に実施)

※園の行事のため、変更する場合は
あります。

時間 午前10時～11時

場所 斑鳩西幼稚園

内容 製作、絵画、運動遊びなど

対象 町在住で3年保育入園を検討

している保護者とお子さん(平成

31年4月2日生まれ～令和2年4

月1日生まれ)

定員 20組程度(先着順)

申込 実施日前日の午後3時までに

斑鳩西幼稚園へ電話でお申し込

ください。

※車での来園はご遠慮ください。

※お子さん1人につき保護者1人の

参加とします。

幼稚園って
どんなところ？
同じ年頃の子供達と
遊ばせたい…



募集

お知らせ

チャレンジ介護予防！
介護予防運動教室

〔3か月集中コース〕

地域包括支援センター

☎0745⑦40000、
0745⑦45666

将来介護が必要な状態にならない
ようにするために、65歳以上の人で、

「生活機能チェック」をもとに介護

予防が必要と判定された人を対象

に、3か月間集中の運動教室を実施

します。

夏コース 7月～9月

秋コース 10月～12月

冬コース 1月～3月

毎週火曜日

※各コース全12回

※教室への参加は、1人1コースと

なります。

時間 午後2時～3時30分

(受付 午後1時30分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

内容 健康運動指導士等による、柔

軟性を高める筋力トレーニングや

バランス運動など、個人の身体能

力に合わせた指導や体力測定を行

います。

対象 町在住の65歳以上の人で全日

程参加できる人



定員 各コース25人(先着順)

持物 タオル、飲み物

申込 5月31日(火)までに地域包括

支援センターへお申し込みくださ

い。

チャレンジ介護予防！認知症
予防教室「生き生き倶楽部」

地域包括支援センター

☎0745⑦40000、
0745⑦45666



認知症は誰にでも起こりうる脳の

障害によるもので、加齢に伴い認知

症になる可能性は高くなります。「生

生き生き倶楽部」では、学習療法によ

る頭の体操と身体の運動により、楽

しく脳の活性化を促します。脳の健

康を保ち、生き生きとした生活を送

るために、一緒に楽しみながら認知

症を予防しましょう。

日時 5月6日(金)～9月30日(金)

毎週金曜日(全20回)

午前11時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住の65歳以上の人

定員 20人(先着順)

費用 教材費 2,400円(毎月)

申込 4月22日(金)までに地域包括

支援センターへお申し込みくださ

い。



チャレンジ介護予防!



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

お互いに感染しない・させないために (お願い)

- 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- 体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある人は、参加を中止しましょう。
- マスクを着用しましょう。(マスクを着けていない人は参加できません)
- 手指消毒にご協力をお願いします。

アップ
ックス

催
し

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	5月11日(水) 5月18日(水) 5月25日(水) 5月30日(月) ※30日のみ曜日が変更となります。上記の日程から、ご希望日を2回利用していただけます。	午後1時30分～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	<ul style="list-style-type: none"> • ストレッチなどの運動 • 11日と18日は運動後に栄養のミニ講座もあります。 	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各25人(先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	生き生きセミナー	5月23日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	<ul style="list-style-type: none"> • お口の機能低下(オーラルフレイル)の予防と改善について • 講座後は体操をしますので動きやすい服装でお越しください。 	筆記用具	
	5月17日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2				
	5月25日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

募
集

お
知
ら
せ

IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

対象 町在住の人 **費用** 飲食代は実費負担

※ IKARUGA カフェ【和】は、都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



IKARUGA カフェ【和】 開催日一覧

場 所	開催日時	日程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク または2階会議室 (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 (または第1木曜日) 午前10時～11時30分	5月は会場都合により中止	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 0745-74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	5月11日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 (祝日の場合は第3火曜日) 午前10時～11時30分	5月24日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 0745-74-5666)
デイサービス ロハスの学校 (龍田南1-3-53)	毎週月曜日 午後1時～3時	毎週月曜日	ロハスの学校 (☎0745-43-7762)

※ロハスの森での開催は中止となりました。

募集

斑鳩町協働のまちづくり推進委員会の委員を公募します

政策財政課(☎内線253)

斑鳩町では、「協働のまちづくり条例」に基づき、住民と行政がそれぞれの役割を担いながら、連携、協力しあう協働のまちづくりに取り組んでいます。

このたび、現委員の任期満了に伴い、協働のまちづくりの推進に関する事項について住民のみなさんの意見を反映させるため、次のとおり公募により委員を募集します。

募集人数 2人
任期 2年

応募資格 協働のまちづくりの審議に積極的に参加する意欲のある人で、次の要件すべてに該当する人

- ①斑鳩町在住で18歳以上であること(令和4年4月1日現在)
- ②原則として平日(昼間)に開催する委員会に参加できること
- ③町議会議員および町職員でないこと

- ④特定の団体や個人を支援し、または批判する行動をしていないこと
- ⑤暴力団の構成員またはこれに準ずる者でないこと

応募方法 「公募委員応募申込書」

トピックス

催し

募集

お知らせ

に「応募の動機(400字程度)のほか必要事項を記入のうえ、斑鳩町役場政策財政課宛に次のいずれかの方法で提出してください。なお、応募に要する諸費用は本人負担とします。

- ①郵送(〒636-0198 斑鳩町役場政策財政課宛)
- ②Eメール(zaisei@town.karuga.nara.jp)
- ③持参(役場2階 政策財政課窓口) ※土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時30分

募集期間 5月2日(月)〜31日(火) ※郵送の場合は期間内の消印有効

選考方法 選考基準により、応募書類をもとに応募の動機等を総合的に考慮して選考し、結果を応募者に通知します。

※詳しくは、募集要領をご確認ください。

※募集要領・応募申込書等は役場政策財政課窓口で配布します。また町ホームページからもダウンロードできます。



いきいきファーム(貸農園)入園者追加募集

建設農林課(☎内線212)

募集区画

稲葉車瀬農園…12坪 1区画

阿波農園…10坪 1区画

阿波農園…6坪 1区画

入園料

稲葉車瀬農園…12坪 6,000円

阿波農園…10坪 5,000円

阿波農園…6坪 3,000円

契約期間 令和4年5月1日〜

応募資格 斑鳩町に住所を有する人(1世帯1区画のみ)

申込 4月18日(月)〜26日(火)に建設農林課へお申し込みください。

(ただし、土曜・日曜日を除く午前8時30分〜午後5時30分)

※電話申込可

※応募者多数の場合は抽選とします。

抽選日時・場所

4月27日(水) 午前9時30分

役場1階 第3会議室

※欠席者は、無効となります。(代理人可)

※抽選終了後、当選者は入園料支払い等、

契約手続きをお願

いします。



マイナンバーカードの交付・申請の休日受付

住民課(☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない人は、次のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 5月8日(日)、6月11日(土) 午前8時30分〜正午

場所 役場1階 住民課窓口

- ※出入り口は東側玄関のみとなります。
- ※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人がお越しください。
- ※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

●スポーツ

大会のお知らせ

中央体育館(☎0745-75-3100)

大会名	ペタンク大会
日時	5月14日(土) 午前9時〜
場所	南中サブグラウンド
申込期間	4月11日(月)〜25日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)



ふるさと納税「お礼の品」 協力事業者募集

政策財政課（☎内線254）

1万円以上のふるさと納税（寄附）をしていただいた町外居住者を対象に、お礼の品として特産品などをお贈りしています。

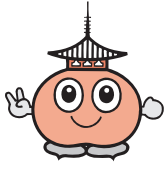
地元特産品のPRおよび本町への寄附促進をはかるため、ご協力いただける事業者を随時募集しています。ぜひ、斑鳩の魅力をよりよく知っていただけるお礼の品をご提案ください。

なお、寄附額に応じてさまざまな区分を設けていますので、詳しくは政策財政課へお問い合わせください。

協力事業者応募要件

- ・ 町内で生産、サービスなどがなされること。
- ・ 町税の滞納がないこと。

斑鳩町ふるさと納税については、町ホームページをご覧ください！



「生き生きふれあい メモリアルベンチ」の募集

政策財政課（☎内線252）

結婚や子どもの誕生、定年、金婚などの人生の節目や、企業や団体の記念行事などの時に、みなさんの思い出をメモリアルベンチとして形に残しませんか。

ご寄附をいただきますと、町が寄附者の氏名やメッセージを記した記念プレート付きのメモリアルベンチを公共施設や公園などに設置し、住民のみなさんに利用していただきます。

メモリアルベンチを設置した公共施設を、ご家族、団体などの新たな思い出の場として、より身近に感じていただけます。

寄附金の単位

ベンチ1基 10万円

申込 「生き生きふれあいメモリアルベンチ寄附申込書」に必要事項を記入のうえ、政策財政課へお申し込みください。

※設置対象施設および募集数、ベンチ・記念プレートの仕様など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



河川愛護モニター募集

大和川河川事務所管理課

河川愛護モニター募集係

（☎072-971-1381）

内線332

河川をやさしく見守る河川愛護モニターを募集します。

対象とする河川は、大和川、石川、曾我川、佐保川（いずれも国土交通省管理区間）です。

委嘱期間

令和4年7月1日（金）

令和5年6月30日（金）（1年間）

活動内容

月2回、設定されたモニター区間（河川敷2〜4km程度）を徒歩や自転車で巡回し、その結果をデータまたは書面で報告します。

応募期間

5月6日（金）〜27日（金）

応募資格

対象河川の近く（おおむね5km以内）に住む20歳以上の人

謝礼 月額4,580円（予定）

※支払額は3.063%の所得税を源泉徴収された額となります。

募集人数

奈良県域（王寺町・三郷町・河合町・斑鳩町・安堵町・川西町・大和郡山市）および大阪府域（大阪市・堺市・松原市・八尾市・柏原市・藤井寺市）をあわせて8人程度

応募用紙請求

応募はメールで受付しますのび、応募用紙を大和川河川事務所ウェブサイトに（https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/mainte/maint_07.html）からダウンロードし、必要事項を入力のうえ、応募受付専用メールアドレス（kkryamato-app01@mlit.go.jp）へ送信（応募）してください。

水道メーター 取り替え

上下水道課（上水道）
（☎0745-74-1401）

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

取替期間

5月12日（木）〜25日（水）

取替地区

龍田南1・2丁目、服部1・2丁目、五百井1丁目

※対象となるご家庭には、事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品（株）

参加者 募集中



あなたも子育てサポーターに
なりませんか？
斑鳩町ファミリー・サポート・センターの
提供会員養成のための講座を開催します！！

子育て支援課 (☎0745-75-1152)

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）とで、育児の相互活動を行う会員組織です。

町では、子育てのサポートを担う提供会員養成のための講座を、下記日程により開催します。

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりのために、また、家庭で子育てをされている人も、より豊かな子育てができるよう、地域のコミュニティで子育てを応援しませんか？



- 日時** 下記のとおり（講師の都合により変更することがあります）
- 場所** 生き生きプラザ斑鳩
- 対象者** 町在住の20歳以上の人
講習後、子育てサポーターとして活動に参加できる人
※全講習受講可能な人
※保育士などの資格取得者は、一部講習が免除となる場合があります。
- 定員** 10人（先着順）※無料託児あり
- 費用** 無料
- 申込み** 6月3日（金）までに子育て支援課へ電話でお申し込みください。



トピックス

催し

募集

お知らせ

【全3回+つどいの広場見学】

日時		内容	講師
6月17日（金）	午前9時30分 ～11時15分	オリエンテーション 町の支援事業・子どもと遊び	町職員・保育士
6月24日（金）	午前9時30分 ～11時15分	児童虐待 子どもの食事・発達	保健師・栄養士
7月8日（金）	午前9時30分 ～11時15分	乳幼児の応急処置（AED講習）	日本赤十字奈良県支部
任意の日 （希望者のみ）	午前9時30分 ～11時30分	子育てボランティアサークル 「ゆりかご」の活動 つどいの広場の見学	子育てサポートクラブ ゆりかご

お知らせ
令和4年度 軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します

税務課（☎内線152）

発送予定日 5月2日（月）

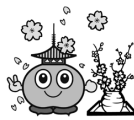
納期限 5月31日（火）

※令和4年4月1日現在で登録されていた車輛に、令和4年度分として課税されます。自動車税種別割のような月割り納付の制度はありません。

※口座振替の人は、納税通知書に記載の口座から納期限に引き落としとなりますので、残高確認をお願いします。納付確認後、6月中旬に納税証明書（継続検査用）を郵送します。

※スマートフォンまたはペイジー決済で納付された場合は、町が納付を確認できるまでの間（最長3週間程度）納税証明書の発行ができません。軽自動車税納税証明書（継続検査用）は6月中旬に郵送しますが、6月上旬に車検を受けるなど至急証明書が必要な場合は役場窓口、金融機関または、コンビニエンスストアで納付してください。

※ご不明な点は、税務課へお問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯(家計急変世帯)の給付金

福祉課 (☎内線127)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯に給付金が支給されます。

支給には、申請が必要です。
※住民税非課税世帯に対する給付金との重複受給はできません。

対象

- ① 住民税非課税世帯に対する給付金の対象外である
 - ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した
 - ③ 令和3年度住民税が課されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額が住民税非課税水準以下である
- ※住民税が課されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。
- 給付金額** 1世帯につき10万円
- 申請方法** 町ホームページから申請書等を入力し、その他必要書類とともに、福祉課へ申請してください。

必要書類

申請書、収入(所得)見込額の申立書、収入の見込み額を確定できる書類(令和3年分の源泉徴収票、確定申告書等)、本人確認書類の写し、受取口座を確認できる書類の写しなど

受付期間

9月30日(金)まで

支給方法

審査の結果、家計急変世帯と認められたものから順次、申請書記載の口座に振込

※給付金の支給後、申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないこと(令和4年度住民税課税等)が、判明した場合には、給付金を返還する必要があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

※振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

町議会の日程

議会事務局 (☎内線302)

5月10日(火) 臨時議会

※開会時間は午前9時を予定していますが、変更になる場合があります。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

犬の狂犬病予防集合注射

環境対策課 (☎内線132)

●狂犬病予防集合注射

令和4年度の予防注射を次の日程で行いますので、「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきを持参のうえ、最寄りの会場で必ず受けてください。なお、今年度から、日数等を変更しています。日時・場所を十分ご確認ください。

※狂犬病予防注射は、生後91日以上の犬は、毎年1回受けなければなりません。

料 金	注射料金	2,850円
	注射済票交付手数料	550円
合 計		3,400円

(個別に病院などで受ける場合には、初診料など別途費用が必要になる場合があります。)

※おつりのないようお願いいたします。

日時・場所

- ・5月11日(水)
 - 午前：西公民館駐車場
 - 午後：興留7丁目県道大和高田・斑鳩線高架下(法隆寺駅北口駐輪場横)
- ・5月13日(金)
 - 午前：上宮遺跡公園
 - 午後：法隆寺五丁地区地域交流館
- ・5月17日(火) 役場東側駐車場

※午前10時～正午、午後1時～3時(3日間とも)

お願い

※犬を連れてくる人の体調が悪い場合(発熱があるなど)は、無理をせず、体調改善後に動物病院で接種させてください。

※犬を連れてくる人は、可能な限りはマスクを着用してください。

※会場での列は、一定の間隔(1m～2m程度)をあけて並んでください。

●犬の登録

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。新規登録される場合は、会場で申し出てください。

登録料 3,000円

また、飼い犬が死亡した時、飼い主または飼い主の住所が変わった時は、必ず環境対策課へ届け出てください。

※犬の登録の申請をしなかったり、予防注射を受けさせなかったりした人は、20万円以下の罰金に処せられます。(狂犬病予防法第27条)

●ペットは責任をもって飼いまじゅう

散歩の際、水の入ったペットボトルを持ち歩き、ペットが尿をした場所に流すなど、周囲の環境に配慮しましょう。

ふんの始末を適正にして常に清潔にしましょう。

トピックス

催し

募集

お知らせ

国民年金の加入手続きはお済みですか？

国保医療課（☎内線115）

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職したときや配偶者の扶養をはずれたときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要で、退職後に国保医療課で手続きをしてください。

手続きに必要なもの 基礎年金番号か個人番号が確認できるもの（年金手帳など）、資格喪失日が確認できる書類（退職証明書、資格喪失証明書など）

国民年金保険料学生納付特例は毎年度申請が必要です

学生納付特例制度により令和3年度の国民年金保険料を猶予されている人で、令和4年度も引き続き在学予定の人に対し、日本年金機構から4月上旬に更新ハガキが送付されます。引き続き猶予を希望される人は、必要事項を記入のうえ返送してください。

※学生以外の人でも、前年所得が一定額以下の場合、保険料が免除・猶予される制度があります。

※詳しくは国保医療課へお問い合わせください。

後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

国保医療課（☎内線112）

後期高齢者医療制度は、高齢者のみなさんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国・県・市町村の公費負担により運営されています。

その保険料は、「所得割率」と「均等割額」の合計額となり、被保険者個人単位で算定し、賦課されます。

なお保険料率は、広域連合が奈良県の医療の給付額等に応じて2年ごとに見直し、令和4・5年度の算定の基準となる保険料率は次表のとおりになります。

	所得割率	均等割額
令和2・3年度	9.41%	年 48,100円
賦課限度額	64万円	
↓		
令和4・5年度	9.93%	年 50,500円
賦課限度額	66万円	

※保険料は後期高齢者医療制度の大切な財源です。みなさんのご理解をお願いします。

問合せ 奈良県後期高齢者医療広域連合（☎0744-298430）

国民健康保険 こんなときは届け出を！

国保医療課（☎内線114）

	こんなとき	持参するもの
加入	他の都道府県から転入してきた	転出証明書
	他の健康保険をやめた	健保の資格喪失証明書
	他の健康保険の被扶養者からはずれた	健保の資格喪失証明書
	子どもが生まれた	世帯主の保険証
	生活保護が廃止された	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入する	在留カード等
喪失	他の都道府県に転出した	保険証
	他の健康保険に加入した	保険証・健保の保険証
	他の健康保険の被扶養者になった	保険証・健保の保険証
	生活保護を受け始めた	保護開始決定通知書・保険証
	死亡した	保険証、喪主の口座番号がわかるもの
その他	奈良県内で他の市町村に住所が変わった	転出証明書、保険証
	氏名・世帯主などが変わった	保険証
	世帯を分けた、または一緒になった	保険証
	保険証を紛失・汚損した	本人確認書類・汚損の場合はその保険証
	修学のため子どもが他の市町村に転出する	保険証・在学証明書

※いずれの手続きについても、個人番号（マイナンバー）のわかるもの、本人確認書類が必要です。
 ※県内市町村間で住所を異動する場合、国保の資格は継続しますが、市町村窓口届け出が必要です。

トピックス

催し

募集

お知らせ



行政出前講座のご案内

総務課（☎内線271）

行政出前講座は、住民のみならず、主催する集会などに町職員が出向き、町政の説明などを行うことにより、町政に対する理解を深め、住民参加のまちづくりを推進することを目的としたものです。

町が行っている仕事の中で、聞きたいこと、知りたいことがあれば、町担当職員がみなさんのところへ伺い、お話をさせていただきます。

対象 町内の自治会および町在住者
おおむね10人以上で構成された団体

講座の種類 次の表のほか、可能な範囲で対応します。

講座名	担当課
情報公開制度の仕組みについて	総務課
防災対策及び自主防災組織について	安全安心課
消費生活相談について	安全安心課
交通安全対策について	安全安心課
斑鳩町総合計画について	政策財政課
協働のまちづくりについて	政策財政課
斑鳩町の財政について	政策財政課
税の仕組みについて	税務課
社会福祉について	福祉課
高齢福祉について	福祉課
介護保険について	福祉課
児童福祉について	子育て支援課
健康づくりについて	健康対策課
国民健康保険制度について	健康対策課
後期高齢者医療制度について	国保医療課
国民年金について	国保医療課
環境保全対策について	環境対策課
ごみ減量・資源化の推進について	環境対策課
道路整備について	建設農林課
観光について	建設農林課
都市計画について	都市創生課
住宅の耐震化について	都市創生課
上水道について	上下水道課
公共下水道について	上下水道課
学校教育について	教育委員会事務局総務課
斑鳩町の文化財について	教育委員会事務局
人権問題について	教育委員会事務局
青少年の健全育成について	生涯学習課

開催時間・場所 平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間程度とします。開催場所は町内に限ります。

会場の手配など 住民主催となりますので、会場の手配や催しの周知などは主催者側でお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じてください。

講師料 無料

申込 利用しようとする日の14日前までに、総務課へ利用申込書を提出してください。申込書は総務課にあります。

また、町ホームページからダウンロードできます。



斑鳩町青少年野外体験活動に対する補助制度のご案内

生涯学習課（☎内線222）

町では、青少年の健全な育成を目的とする団体を対象に、野外体験活動施設を利用する際に、活動費用の一部を補助する制度を設けております。

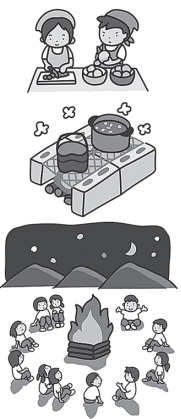
該当する団体はぜひご利用ください。

該当団体 町内に在住する、6歳以上18歳未満の、青少年の健全育成を目的とする団体

補助額 野外体験活動施設（※）を利用した活動の実施に要した交通費の2分の1。ただし、限度額があります。

※野外体験活動施設とは
青少年の健全育成を目的として国および地方公共団体が設置した施設をいいます。

補助金の詳細や、申請書類などについては生涯学習課へお問い合わせください。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



トピックス
催し

募集
お知らせ

地域で健康づくりを！

～介護予防活動に取り組む住民主体の
通いの場を支援します～

地域包括支援センター（☎0745-75-4000、0745-74-5666）

地域住民が活動主体となり、定期的に通いの場の介護予防活動に取り組む
団体に対して、補助金を交付することで支援を行います。



対象団体

次の①～⑦のすべてに該当する団体

- ①代表者および構成員は町に住民票があり、自主的に運営がされていること。
- ②町内で介護予防活動を行っている、または行う見込みがあること。
- ③事業完了後も継続して介護予防活動を行う見込みがあること。
- ④組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること。
- ⑤5人以上の会員で組織し、65歳以上が半数以上であること。
- ⑥宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- ⑦暴力団などと社会的に非難されるべき関係を有していないこと。



助成金額

介護予防活動に参加した第1号被
保険者の数に200円を乗じた額（上
限5万円）または対象事業経費の低
い方の額を限度とする。

※補助初年度に限り、事業立ち上げ
に要する経費（消耗品に限る）に
ついて別途補助する。（上限1万円）

補助対象経費

- ・報償費 交流会、研修会などの講師への謝礼
- ・旅費 講師などの交通費
- ・需用費 消耗品費、材料費、食糧費、印刷費
など ※食糧費には上限があります。
- ・役務費 切手・はがきなどの通信費、保険料
など
- ・使用料および賃借料
会議室使用料、機材レンタル料など

対象事業

次の①～⑥のすべてに該当すること。

- ①団体の自主的、主体的な活動であること。
- ②参加を希望する町民が団体に加入できる活動
であること。
- ③定期的で開催され1回の活動時間が1時間以
上、かつ、月に1回以上（ただし、補助初年
度は2か月に1回以上）の介護予防活動を行っ
ている又は行う見込みがあること。
- ④次の内容が含まれていること。
ア) いきいき百歳体操
イ) 誤嚥にナラん体操
ウ) 認知症予防活動
エ) その他高齢者に関わる介護予防活動
- ⑤専ら営利を目的としない事業であること。
- ⑥国、地方公共団体などの助成金を受けていな
い、または受ける予定がないこと。

申込

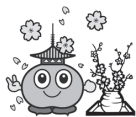
地域包括支援センター窓口で配布す
る申請書に必要書類を添えて持参し、
お申し込みください。

※受付は、午前8時30分～午後5時30
分（土曜・日曜日、祝日を除く）と
なります。

注意事項

※斑鳩町介護予防活動支援事業補助金
の交付が受けられるのは、3年を上
限とします。

※申し込みを希望する団体は、必ず事
前にご相談ください。事業対象とな
るかを確認してからの受け付けとな
ります。



令和4年度の個別検診（がん検診）のお知らせ

～ 定期的にがん検診を受けることが大切です！積極的に検診を受けましょう！！～



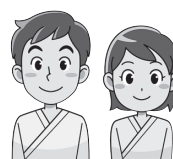
保健センター（☎0745-70-0001）

町では、胃がん（内視鏡）、乳がん（マンモグラフィ）、子宮頸がん、前立腺がん検診を委託医療機関で受診することができます。個別検診の内容は、下記のとおりです。

〈胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の受け方〉

事業名	対象者	自己負担金	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
胃がん検診 （内視鏡）	50歳以上	3,000円	4月～ 翌年2月	国保中央病院、三恵クリニック、 田北病院、奈良県西和医療センター、 西の京病院、 ヤマト健診クリニック	2年 に 1回	<ul style="list-style-type: none"> 受診票 同意書 健康手帳 健康保険証
乳がん検診 （マンモグラフィ）	40歳以上 （女性）	無料		国保中央病院、三恵クリニック、 西の京病院、奈良県西和医療センター 服部記念病院、 ヤマト健診クリニック、大和郡山病院		<ul style="list-style-type: none"> 検診票 健康手帳 健康保険証
子宮頸がん 検診	20歳以上 （女性）	無料		KENレディースクリニック、 なんのレディースクリニック ※町外委託医療機関でも受診することが できます。		<ul style="list-style-type: none"> 受診票 健康手帳 健康保険証

- ①保健センターに来所し、検診票（等）の交付申請をする。
- ②直接、委託医療機関へ予約し、予約日に受診する。
- ③受診した委託医療機関で結果を確認する。



ご自身の予定に
合わせて
医療機関で
受けられます！

〈前立腺がん検診の受け方〉

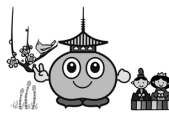
事業名	対象者	自己負担金	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
前立腺 がん検診	55歳以上 （男性）	無料	5月～ 翌年2月	斑鳩の里内科醫院、 石崎整形外科・内科、植嶋医院 植田医院、勝井整形外科、 川本医院、坂本医院、 藤岡内科医院、前田クリニック、 まつきクリニック	1年に 1回	<ul style="list-style-type: none"> 健康手帳 健康保険証

- ①直接、委託医療機関に予約し受診する。
- ②受診した委託医療機関で結果を確認する。

※集団検診（保健センター）の日程は、毎月の広報または保健事業予定表・ホームページをご確認ください。



がん検診は健康マイレージポイント対象事業です。



ゴールデンウィーク期間中のごみ・資源物収集

環境対策課 (☎内線132)

ゴールデンウィーク期間中(4月29日(祝・金)～5月6日(金))のごみ・資源物の収集などについては、次のとおり行います。

①ごみ・資源物の収集

可燃ごみ、不燃ごみ、枝葉・草類、ビン類・缶類、ペットボトル、その他プラスチック類、生ごみ分別収集については、通常どおり行います。分別して決められた集積場所に、午前8時までに出してください。



②粗大ごみの軒先収集

第4日曜日の4月24日(日)
午前8時30分～午後3時

※事前の予約が必要です。

粗大ごみ処理予約事務所
(☎/ fax0745-75-3663)

※ゴールデンウィーク期間中(祝日)は、予約受付できません。

③衛生処理場へのごみ・資源物・粗大ごみの持ち込み受付

第4日曜日の4月24日(日)

第2土曜日の5月14日(土)

両日ともに、午前8時30分～午後3時30分

※必ず町指定袋に入れてください。

行事予定

5月 2日(月)	<p>〈4月の納期限〉 固定資産税 (第1期分) ☎ 税務課 (☎内線153)</p>	11日(水)	<p>犬の狂犬病予防注射と登録 ☎・時 午前 西公民館駐車場 10:00～12:00 午後 興留7丁目県道大和高田・斑鳩線高架下 (法隆寺駅北口駐輪場横) 13:00～15:00 ☎ 環境対策課 (☎内線132)</p>
8日(日)	<p>マイナンバーカードの交付・申請休日受付 ☎ 役場1階 住民課窓口 時 8:30～12:00 ☎ 住民課 (☎内線161)</p>	13日(金)	<p>犬の狂犬病予防注射と登録 ☎・時 午前 上宮遺跡公園 10:00～12:00 午後 法隆寺五丁地区地域交流館 13:00～15:00 ☎ 環境対策課 (☎内線132)</p>
10日(火)	<p>行政相談 ☎ 役場1階第3会議室 時 13:00～16:00 ☎ 住民課 (☎内線163)</p>	17日(火)	<p>犬の狂犬病予防注射と登録 ☎ 役場東側駐車場 時 10:00～12:00 13:00～15:00 ☎ 環境対策課 (☎内線132)</p>

☎開催場所 時開催時間 ☎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線271)

トピックス

催し

募集

お知らせ